



2021年1月6日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

地域の課題に積極的に取り組む社会福祉法人の在り方を考える

「社会福祉法人・公益的な取組推進フォーラム」を開催

高知県社会福祉協議会では、令和2年12月21日（月）に、社会福祉法人の地域における公益的な取組について、先進事例について学び、取組の展開について考える「社会福祉法人・公益的な取組推進フォーラム」を開催しました。

1. 背景

平成29年4月1日に本格施行した改正社会福祉法により、社会福祉法人にはその使命として地域に向けた積極的な公益活動の取組みが求められています。高知県では、市町村単位で社協と施設経営法人がプラットフォームをつくり、地域の福祉課題・生活課題を共有したうえで、解決に向けた取組を検討して、行動につなげる、という動きが広がっており、すでに複数の市町村でプラットフォームが生まれています。そこで今後、さらに連携した取組を発展させるために、県内外の先進事例の取組み状況を共有し、それぞれの市町村等での実践を促進することを目的にフォーラムを開催しました。



2. 内容

フォーラムには72名が参加し、「社会福祉法人の地域における公益的な取組の意義と市町村単位の実践」と題して、武庫川女子大学教授の松端克文先生から地域共生社会の実現に向けた社会福祉法改正の経緯や地域福祉の捉え方等についてオンラインでご講演いただきました。続いて、高知県内で公益的な取組を実施している3法人から活動内容を報告していただきました。

高知市北部で施設を運営する(社福)秦ダイヤライフ福祉会では、地域貢献事業として介護予防の教室やコミュニティの場の提供、地域組織の支援を行ってきており、そうした活動を通じて地域とつながり、また新たな活動へと広がってきています。

他2法人においても、地域や他の社会福祉法人とつながり、そこから地域の課題を解決するための、新たな取組がなされています。

3. 今後の展開

高知県内では7市町で市町村社協と施設経営法人が連携した公益的な取組を実施しています。今後も取組内容を発展させるとともに、他の市町村に実践を広げていくことを目指しています。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

部署名：法人振興課

担当者：仙頭

TEL：088-844-4611

E-mail：masaki-sentoh@pippikochi.or.jp

HP：<http://www.kochiken-shakyo.or.jp/>